

インドネシア金融政策(2018 年 5 月) ～予防的に主要政策金利を引き上げ、通貨防衛姿勢を強める～

2018 年 5 月 31 日

お伝えしたいポイント

- ・ インドネシア銀行(中央銀行)は通貨防衛のため予防的に主要政策金利を引き上げ
- ・ 新総裁の通貨防衛への強い意志はインドネシア・ルピアの下支え要因に

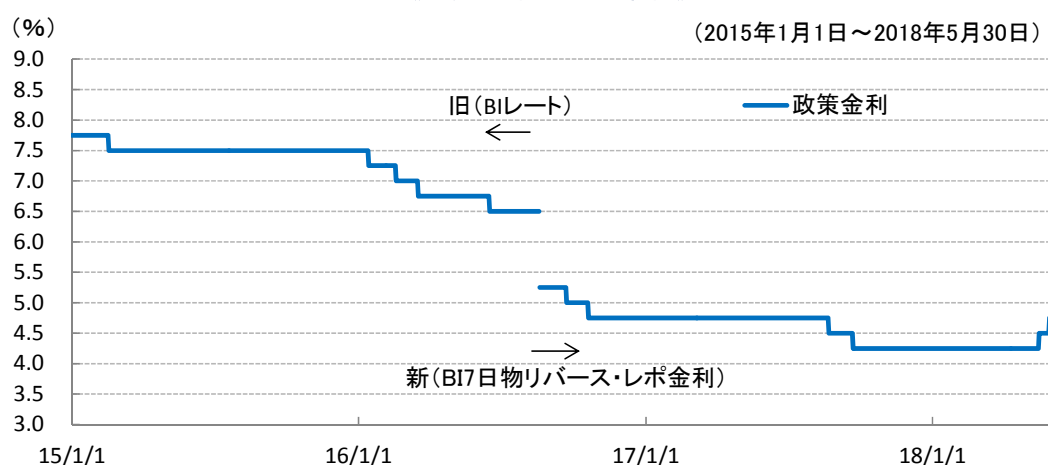
<インドネシア銀行は通貨防衛のため予防的に主要政策金利を引き上げ>

5 月 30 日(現地、以下同様)、インドネシア銀行(中央銀行)は主要政策金利である BI7 日物リバース・レポ金利を 0.25%ポイント引き上げ、4.75%にしました。また、預金ファシリティ金利を 4.00%に、貸出ファシリティ金利を 5.50%にそれぞれ 0.25%ポイント引き上げました。インドネシア銀行は 5 月 17 日の通常の金融政策決定会合において利上げを行いました。ペリー・ワルジヨ新総裁の就任後に、追加の臨時会合を 5 月 30 日に行うと発表していました。

インドネシア銀行は声明文で、国際金融市場の不確実性の高まりや米国の利上げが予想される中で為替の安定性を維持するため、予防的に今回の利上げを行ったと説明しています。また今後については、国内外の経済動向を注視しつつ、必要があれば追加利上げを行うと述べています。

足元では米国金利の上昇が続いており、対米金利差の縮小を背景に、新興国からの資金流出懸念が高まっています。そのため、インドネシア・ルピアを含む新興国通貨の下落が続いていたことから、インドネシア銀行は通貨防衛のため 5 月 17 日にも利上げを行いました。今回の利上げについては、6 月に米国で開催される FOMC(米国連邦公開市場委員会)で利上げが見込まれ、さらなる対米金利差の縮小が想定されることから、予防的に利上げを行ったとみられます。

《主要政策金利の推移》



(注)インドネシア銀行は2016年8月19日に政策金利をBIレートからBI7日物リバース・レポ金利へ変更。

(出所)ブルームバーグ

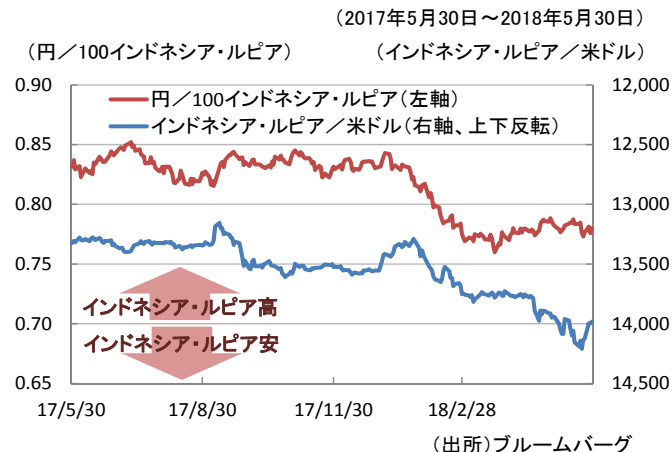
※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

＜新総裁の通貨防衛への強い意志はインドネシア・ルピアの下支え要因に＞

ペリー・ワルジヨ新総裁は就任後の会見で、為替の安定化の主たる手段に金融政策を利用すると述べています。実際に今回の利上げを受け、インドネシア銀行の新総裁が金融の安定化に積極的で、通貨防衛への強い意志があることが示されました。そのため、今後インドネシア・ルピアの動向次第では、追加的な利上げの可能性も考えられ、こうした新総裁の通貨防衛への強い意志はインドネシア・ルピアの下支え要因になると考えています。

以上

《為替の推移》



＜ご参考＞当社の関連リサーチ

◇マーケットレター

- ・インドネシア金融政策(2018年5月)～通貨防衛のため主要政策金利を引き上げ～(2018/5/18)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20180518_2.html
- ・インドネシア金融政策(2017年9月)～前回8月に続き主要政策金利を引き下げ～(2017/9/25)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170925_1.html
- ・インドネシア金融政策(2017年8月)～主要政策金利を引き下げ～(2017/8/24)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170824_1.html
- ・最近のインドネシアの格付け動向について～さらなる信用力の向上に期待～(2017/5/24)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170525_1.html

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会